

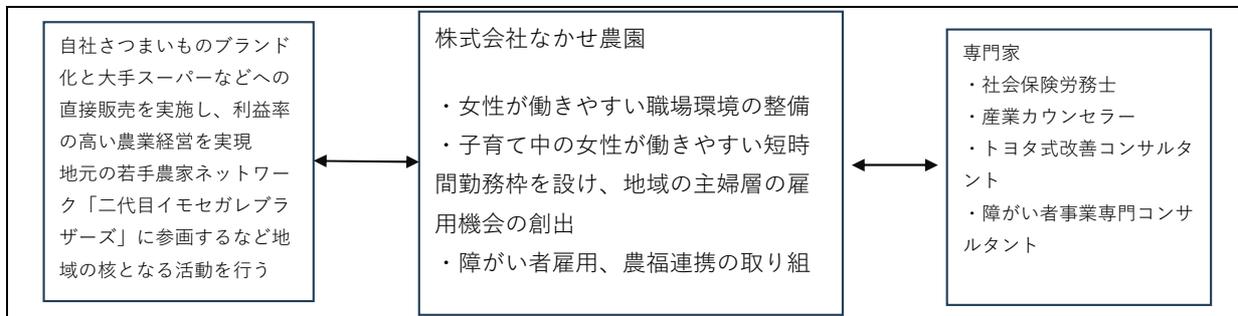
令和6年度女性の就農環境改善・活躍推進事業
(女性が働きやすい環境の整備支援) 計画書

1 地域取組主体の概要

名称	株式会社なかせ農園	
所在地	熊本県菊池郡大津町大字岩坂578	
代表者	中瀬 靖幸	
主な組織の事業内容 (注)	<ul style="list-style-type: none">・ 事業内容：サツマイモの生産と販売・ 従業員数：12名（うち女性5名）・ 経営規模：13ha、出荷量340t・ 主な販売先：大手スーパーへの直接販売・ GGAP取得、貯蔵によって糖度が40度を超える芋「蔵出しベニーモ」のブランド化、JAグループ アグリシードファンドからの出資受入・ 女性幹部スタッフの育成、知的障害者雇用、災害リスクに備えた事業継続計画（BCP）の作成、人材評価基準の策定、顧問産業カウンセラーによるストレスチェックやメンタルヘルスケアの実施、ハラスメント防止講習なども実施・ パート従業員への賞与支給や年1回の健康診断も実施・ 内閣官房主催の「第11回ディスカバー農山漁村の宝」選出	女性農業者の 人数： 5人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の就農環境改善のための取組計画

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題（注）

<p>【地域の女性農業者の課題】</p> <p>当地域は、熊本県に進出した台湾半導体工場のTSMCの建設地域であり、雇用する側にとって非常に厳しい環境になっている。当社は、2016年の熊本地震で大きな被害を受けたが、それを契機に経営戦略を大きく転換し、サツマイモ専業による規模拡大と高付加価値化による市場外流通でのブランド化に取り組んできた。熊本地震前に比べ、経営面積は約3.5倍、売上は5倍になっている。</p> <p>規模の拡大や直販率の上昇により、従業員数も増え、地域の女性パートスタッフが貴重な戦力になっている。短時間勤務を導入し子育て中の女性の雇用を促進したり、高齢女性でも無理なく働ける職場環境を整えるなど工夫している。また、30代女性スタッフをパートから幹部登用し、女性の活躍の幅も広げている。</p> <p>しかし、台湾半導体工場の進出により、雇用環境は厳しくなっているものの、取引先からの高い評価による安定した販売や地域農業の担い手としての役割は年々増加しており、今後も事業の拡大と成長を続けていくために、女性の更なる活躍が必須であり、そのための就農環境の改善は急務になっている。</p>
<p>【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none">・現在、休憩スペースの設置がない状況で、食事や休憩は従業員の車内や役員住居の母屋一部を間借りしている。・女性従業員からも「落ち着いて休憩できる場所」の設置を望む声があったが、どうしても貯蔵庫や選果選別、梱包などの投資を優先せざるを得ない状況から、後回しになっていた。・今後の雇用の継続と拡大のために休憩スペースの確保が必要 <p>・トイレについても、男子トイレ1つ、男女兼用トイレ1つの状況であるが、女性従業員から「女性専用トイレの設置」を求める声が上がっている。</p> <p>・今後の雇用の継続と拡大のために、「女性専用トイレ」がほしいという女性従業員の声を拾い上げることが大事であると考えている。</p>
<p>【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・今、働いている女性従業員の要望を出来るだけ聞き入れ、職場環境を改善することが急務・その上で、子育て世代、ベテラン世代など様々なライフステージで、個人個人に合う働き方を提供するために、短時間勤務や有給休暇の取得など働く時間の柔軟性、さらに女性が活躍できる仕事内容（選別作業や箱詰めなど）の充実により、女性の呼び込み・定着・活躍を図っていきたい。

（注）（2）の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画 (注1)

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他				
区分番号 (注2)	時期	確保場所	数量	利用する女性 農業者 (注 3) の人数	備考
②男女別トイレ④休憩スペース	R7.11月	<ul style="list-style-type: none"> ▶男女別トイレ既存のトイレの横に女性専用トイレを設置 ▶休憩スペース作業場に隣接する形で設置 	1	5名	
計			1	0	

(注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

(注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む。）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事のものとする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

(3) ① 一般事業主行動計画策定・公表に向けた取組計画

時期	計画策定（見直し）に向けた取組内容	備考
R7.8月	一般事業主行動計画策定に向けた自社の現状や従業員ニーズの把握、課題分析	
R7.9月	一般事業主行動計画を策定する	
R7.10月	一般事業主行動計画の公表、従業員への周知	
R7.10月	一般事業主行動計画の届け出	
R7.10月	一般事業主行動計画の実施	

(注1) 計画策定（見直し）に向けた取組の内容欄には、計画策定（既に策定されている場合は、事業内容に沿った見直しも含む。）に向けた①現状把握、課題分析、②計画策定、組織内周知、公表について、それぞれの方法や内容を記載するものとする。

(注2) 実績報告の際、策定した一般事業主行動計画の写しを添付すること。

② 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組（注）

時期	取組内容	備考
R7.7月	男女別トイレや休憩スペース設置に向けた社内検討会の実施	
R7.10月	男女別トイレや休憩スペース設置の正式発注	
R7.11月	男女別トイレや休憩スペース設置完了	
R7.11月	ハローワークなどを通じて求人募集	
R7.12月	面接と採用	

（注）女性の就農環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容（例：更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など）を記載すること。

4 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）	1人
（女性農業者の新規確保人数の内訳）	
自営農業就業者	雇用就農者
	アルバイト等
	1人

（注）事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

※ 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※ 添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※ 国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。